



STYCAST™ 1266J*

耐熱衝撃性透明エポキシ接着剤

製品概要:

STYCAST 1266J は、二液性透明エポキシ接着剤です。僅かに可撓性があり、非常に低応力で硬化します。硬化後は著しく堅牢となり、耐衝撃性を備えています。

特徴	利点
• 透明性	• 光学部品等に使用可能
• 低応力	• 被着体へのストレスが少ない

用途:

STYCAST 1266J は、CRT、真空観測孔の破裂防止のためのガラス版積層用などに使用できます。

使用方法:

ご使用前に本資料中の安全に関する注意事項を十分にお読み下さい。また製品ラベルと製品安全データシート(MSDS)の記載内容をご確認下さい。

STYCAST 1266J を、選定した配合比率に従って正しく計量し、十分に混合します。

必要であれば混入した気泡を減圧排気することにより脱気することができます。

標準硬化条件を目安にして、硬化させて下さい。ご使用前に予め硬化試験をされる事をお勧めします。

代表特性:

硬化前

特性	試験方法	単位	代表値	
			STYCAST 1266J / A	STYCAST 1266J / B
外観	—	—	淡青色透明液状	薄黄色透明液状
粘度 @ 25 °C	TP10	mPa・s	9,500	35
比重 @ 25 °C	TP-13	—	1.16	1.00

硬化後

特性	試験方法	単位	代表値
混合重量比 (A : B)			100 : 28
デュロメーター @ 25 °C	TP-23	—	D-85
体積抵抗	TP-031	$\Omega \cdot \text{cm}$	6×10^{14}

注: 1) TP はヘンケルエイブルスティックの検査標準です。

2) 120 °C / 30 min 硬化時のデータです。

硬化条件:

STYCAST 1266J は右表の硬化スケジュールで硬化します。循環式ボックス・オープンなどがお使い頂けます。最適な硬化条件は部品当りの使用量

や適用される部材などによっても変わりますので、十分な熱量が伝わるように注意して下さい。高温での硬化は時間を短縮できますが、歪みによりクラックなどの不具合を伴うことがありますので、実機での十分なご評価をお願いします。また、規定された温度に達したオープンで硬化して下さい。

標準硬化条件	温度 (°C)	時間 (hrs)
	25	16~24

保管上の注意:

品質の変化を避けるため、出荷されたままの容器で密閉し、冷暗所で保管して下さい。実用上の保管期限は用途と置かれた保管条件によっても変わってきますので、蓋はしっかり閉めて吸湿、異物混入、成分の蒸発などを防止し、清潔で涼しく乾燥した場所に保管して下さい。

有効保存期間	保管温度(°C)	保存期間
	25	6ヶ月

安全性に関する注意:

STYCAST 1266J は他の多くの工業材料同様、直接触れることで皮膚や目を刺激することがあります。また接触(皮膚への接触や吸収、揮発分の吸引など)によって発疹、痒み、呼吸困難などのアレルギー反応を起こす場合があります。この製品に含まれる成分は皮膚から吸収されることがあります。また高温に晒した時に呼吸器系に対して刺激性を持つ揮発成分を発生することがあります。

この製品をお使いの際は、適切な安全衛生の手順に従い、接触を最低限に抑えるため、保護めがねや専用の作業服を正しく着用して下さい。正しい取り扱いと推奨する保護具について、詳細は **MSDS** をご参照下さい。

本資料の内容について:

この資料の記載内容については十分に確認しておりますが、参考として供するものであり、規格として提示するものではありません。

規格および試験方法に関する詳細な内容については弊社へお問い合わせ下さい。

(ECCOBOND™, ECCOCOAT™, STYCAST™, ABLEBOND™, ABLEFILM™, ABLETHERM™, ELECTRODAG™, MINICO™ は Henkel 社の商標です。)

* 2010 年 1 月 1 日より、生産地の異なる同名製品を区別するため、北海道工場製の STYCAST 1266 は STYCAST 1266J と品名が変更になりました。

January 2010

人体埋込型医療機器に関する免責事項:

本製品を人体への埋込み用に使用される場合には、ヘンケルエイブルスティックジャパン株式会社（以下「ヘンケルエイブルスティック」といいます。）が本製品の人体への埋込みに関して臨床試験を行っていないこと、またはヘンケルエイブルスティックが、本製品の材料の人体への埋込み用としての使用に関して、厚生労働省、米国食品医薬品局（FDA）、その他の国における該当政府機関への承認申請も、またその承認取得もしていないことをご承知ください。貴社は、当該機器の製造業者としての自己の責任において、医療機器の製造に関する材料と工程に適用されるすべての日本の法令、規則等、並びに当該製品が販売される外国の法令、規則等を完全に順守して下さい。貴社においてこれらの法令等の順守のために必要な調査を行っておられない場合には、本製品を人体への埋込型医療機器に使用されないようお願いいたします。当社及び関連会社、代理店などのいずれの役員、社員及び関係者も、前記の記述を変更する権限を有していないことをご了承下さい。

